

①学校名:	東京医療保健大学		②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17	
③課程名:	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科 医療保健学専攻周手術医療安全学領域	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成25年4月
⑥責任者:	学長・研究科長 木村 哲	⑦定員:	医療保健学専攻25名 (27年度周手術医療安全学領域修了者0名)	⑧期間:	2年間
⑨申請する 課程の目的・ 概要:	<p>医療現場においては、手術にまつわる領域での患者安全の質向上が喫緊の課題となっています。医療機関及び日本手術医学会・日本医療機器学会・日本生体医工学会・日本手術看護学会等から、周手術医療に関する専門的知識及び問題解決能力を有する人材の育成が求められています。</p> <p>主な研究テーマとして、手術部の施設・設備である電気機器や空調設備、手術部の運営と手術計画、手術関連情報の処理、患者安全対策、職業感染対策、手術室内環境設備、機材の管理など多くの課題が挙げられます。本領域では、これらの学際性と専門性を追求し、手術部運営に不可欠な資質と創造的問題解決能力を兼ね揃えた人材を育成します。</p> <p>その結果、医療系はもちろん、臨床工学分野、微生物学分野、手術看護学分野、滅菌技師/士の分野を抱合し、これらの研究・教育・実践・マネジメント能力を習得することが可能です。</p>				
⑩4テーマへの 該当の有 無	なし	⑪履修資格:	<p>(平成29年度入学者の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受け入れの方針 周手術医療安全学領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。 ・出願資格 出願することができる者は、次の各号のいずれかの条件を満たし、平成29年3月末現在で、医療・保健施設、教育研究機関、官公庁、企業等の現場において実務経験のある社会人とする。 (1)大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ)を卒業した者。 (2)学校教育法第104条第4項の規定により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または平成29年3月末日までに授与される見込みの者。 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。 (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。 (5)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。 (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定する者を文部科学大臣が定める日以後に修了した者。 (7)文部科学大臣が指定した者(昭和28年文部省告示第5号)。 (8)本大学院において、個別の入学試験出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成29年4月1日現在で満22歳以上の者。 		
⑫対象とする 職業の種 類:	手術部に関わる外科系医師、看護師及び看護管理者、臨床工学技士、臨床検査技師、診療情報管理士、病院設備に関わるホスピタルエンジニアなど、周手術期の患者安全とチーム医療の推進のために貢献できる医療現場並びに関連企業の勤務者が対象となります。				
⑬身に付ける ことのできる能 力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 医療関連感染の制御のための各種の対策が、エビデンスに基づいたものかどうかを検証でき、その有効性を評価できるとともに、さらに新しい有効な方策を医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師と協働して探求・研究できる医療スタッフ および企業人を育成します。手術部を中心とした組織運営、人事管理、情報管理、薬剤・医療材料の管理、ME機器の保守点検などにおける専門的スキルを身に付けることができます。		(得られる能力) 手術を安全に実施するための各種知識を生かした運営管理をする能力が得られる。組織運営、情報管理、手術器械、手術材料等を管理する能力。		

⑭教育課程:	<p>医療保健学研究科修士課程「周手術医療安全学領域」では、手術部でのチーム医療を質の高いものにし、併せて患者安全の立場からも各種の方策に対して、有効性・経済性の両面から評価していく能力を醸成します。これまで手術部にて行われてきた技術や運営手段がエビデンスに基づいた対策かどうかを文献的考察、講義や演習、独自の実験などを通して正しく評価できる素養ならびに新しいシステムを構築できる研究者を育成するための教育を実践します。授業科目において感染制御学・周手術医療安全学・滅菌供給管理学 特論Ⅰでは、基礎的な清潔・不潔の観念、感染防御技術、消毒・滅菌法をはじめ感染制御に必要な基礎知識、手術に関わる医療機器の取扱い、人事管理、物品管理などについての講義が行われています。周手術医療安全学特論Ⅱでは周術期のマネジメント、臨床工学機器の安全、手術部建築設計、スタッフの動線管理、職業感染防止、各種デバイスに関わる諸問題などについても知識や技術を修得させています。これらの教育は、長年医療機関において実務に関わってきた教員による授業として行われています。手術現場で働くスタッフは、大学院就学中といえども長期間にわたって勤務を離れることはできません。そのため本学では就業しながら学ぶことのできるカリキュラムや研究指導体制を構築しています。医療関連企業からの院生においても、業務を行いながら研究できる体制となっており、遠隔地から毎週末に通学して講義の受講と実験をおこなうことができます。本学の大学院で学んだ後は、病院では手術部における牽引者となり、医療現場に直結した活動をおこなっていく事が期待されています。企業からの院生においては、手術関連医療のエキスパートとして新製品の開発などの企業活動に直接結びついた技術の修得を目指しております。</p>					
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(周手術医療安全学)					
⑰総授業時数:	108	単位	⑱要件該当授業時数:	104	該当要件 双方向 実務家	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数: 96%
⑳成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。					
㉑自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学科長会議・研究科長会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。					
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	周手術医療安全学領域は平成25年度に設置し、これまで2名の修了生を輩出しているが、今後は定期的に修了生の研究会を開催し、活動報告を行い、教育の成果を確認するなど教育効果・教育成果に関する検証を行う。					
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「スクリー委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。</p> <p>(自己点検・評価) スクリー委員会で作された意見を取りまとめたものを本課程の企画・運営を担う各部局の自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行う。</p>					
㉔社会人の受講しやすい工夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義					
㉕ホームページ:	http://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/					

事務担当者名	諸田 清	所属部署:	大学院事務室
連絡先:	(電話番号)03-5421-7685 (E-mail)info-master@thcu.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。